

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（45）
2. 日 時：令和3年1月13日 13時30分～17時20分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官※、江崎企画調査官、三浦上席安全審査官、
植木主任安全審査官※、藤原主任安全審査官、小野安全審査専門職※、
土居安全審査専門職※、服部安全審査専門職※、杉原技術参与、
谷口技術参与、山浦技術参与、西澤原子力規制専門員

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長、他2名

原子力本部 土木建築部 部長、他7名※

5. 要 旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、「地盤の支持性能」について、提出資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

<地盤の支持性能に係る基本方針>

- 耐震評価に用いる地下水位の設定について、施設に対して保守的になるよう設定する方針であるかを明確にした上で、地下水位の設定フローに対して方針の反映の要否を説明すること。
- 地下水評価に用いた浸透流解析について、参考とした米国のガイドライン等における評価方法を整理した上で、ガイドライン等の適用の考え方を説明すること。
- 再現解析の妥当性について、観測水位と解析水位との差異の原因を分析し、考察を加えて説明すること。
- アクセスルートの地下構造物の浮上りの評価において、地下水位低下設備の機能喪失を仮定して実施する浸透流解析について、水位上昇時間に影響を与える要因を整理して説明すること。
- 地下水位が低い場合の影響確認方針について、資料で示している3つの影

響要因を選定したプロセスを整理した上で、選定した影響要因ごとに検討方針及び液状化の可能性を踏まえた解析の考え方を具体的に説明すること。

- 地下水位の設定について、結果に影響を及ぼす要因とその影響度を整理した上で、影響が大きな要因を考慮した場合の地下水位の設定の考え方を整理して説明すること。

<地下水位低下設備の設計方針に係る補足説明資料>

- 揚水ポンプの容量の妥当性について、既往の揚水ポンプ稼働実績と浸透流解析による地下水の流入量との差分を整理して説明すること。

(3) 東北電力株式会社から、(2)について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」(令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料)に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(地盤支持性能)(O2-他-F-19-0001__改3)
- (2) VI-2-1-3 地盤の支持性能に係る基本方針(O2-エ-B-19-0001__改2)
- (3) 補足-600-1【地盤の支持性能について】(O2-補-E-19-0600-1__改5)
- (4) VI-2-1-1-別添1 地下水位低下設備の設計方針(O2-エ-B-19-0054__改0)
- (5) 補足-600-25-1 地下水位低下設備の設計方針に係る補足説明資料(O2-補-E-19-0600-25-1__改0)
- (6) 地下水位低下設備に係る設置許可申請書の記載内容との比較表(O2-補-F-19-0009__改0)

以上